

## 第2章

# 鹿児島市水道事業の概要

## 2-1 鹿児島市水道事業の歩み

### (1) 水道の発祥

本市の水道の歴史は、享保8年(1723)に第22代藩主島津継豊が現在の冷水町の湧水を水源とし、延長1,345mの耐圧石管の水路により、鹿児島(鶴丸)城内及び城下の一部に給水したことにより始まりました。この冷水水源は、現在でも貴重な水道水源の一つとして使用されています。

### (2) 近代水道の創設

明治38年(1905)11月の鹿児島港の竣工により、本市は急速に発展していきました。市勢の発展と人口の増大に伴う水需要の増大と相まって、伝染病が大流行し、火災も頻発したため大規模水道への期待が高まり、大正4年(1915)9月に水道の創設工事が起工されました。

大正8年(1919)11月に現在の西坂元町の上之原配水池で一部通水を開始し、本市の近代水道の扉が開かれました。



上之原配水池の上水道記念碑

### (3) 拡張の時代

その後、給水人口の増大に対応して、地下水、湧水水源の開発を行ってきましたが、昭和40年(1965)には、急増する水需要の伸びに応えるため、本市の水道に初めて河川(甲突川)の表流水を水源とする河頭浄水場が建設され、また、昭和50年(1975)には、稻荷川を水源とする滝之神浄水場が建設されました。

### (4) 市域外導水事業

その後の水需要の増加に対し、河頭浄水場、滝之神浄水場の建設以降、市域内での水源開発は見込めなくなりました。

このような状況のもと、地元の同意を得て昭和57年(1982)12月に県工業用水道事業との共同施設である万之瀬川導水施設及び平川浄水場の建設に着手し平成元年に完成しました。

また、昭和61年(1986)には、万之瀬川からの安定取水を目的として、鹿児島県が進めていた川辺ダム建設事業に参画し、17年の歳月を経て平成15年(2003)3月に完成、同年4月から供用を開始しました。

### (5) 新生鹿児島市の水道事業

平成16年(2004)11月1日に鹿児島市は、隣接する吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の5町と合併しました。これに伴い、平成17年(2005)4月1日に旧5町が運営していた簡易水道事業を統合し、鹿児島市水道事業は新たな一步を踏み出しました。

表 2-1 鹿児島市水道の主な出来事

享保 8年(1723)	冷水水道により鹿児島(鶴丸)城内及び城下の一部に給水
明治 5年(1872) 7月	廃藩置県により冷水水道を鹿児島県に移管
明治22年(1889) 4月	鹿児島市制施行
明治23年(1890) 2月	水道条例公布(法律第9号)
明治23年(1890) 2月	冷水水道を鹿児島県から鹿児島市に移管
明治36年(1903)10月	鹿児島市飲水水道規則を公布
明治40年(1907) 5月	鹿児島市飲水水道条例を公布
大正元年(1912)11月	鹿児島市飲水水道規則を鹿児島市飲水水道条例に改正
大正 2年(1913) 8月	鹿児島市水道使用条例の制定
大正 5年(1916) 1月	鹿児島市水道事業の創設
大正 8年(1919)11月	上之原配水池で通水開始・鹿児島市に近代水道が誕生
昭和27年(1952) 8月	地方公営企業法公布
昭和27年(1952)10月	水道事業及び公共下水道事業を地方公営企業とする
昭和32年(1957) 6月	水道法公布
昭和32年(1957)12月	水道法施行令公布
昭和32年(1957)12月	水道法施行規則公布
昭和33年(1958) 3月	水道法施行に伴い鹿児島市水道使用条例を廃止し、鹿児島市給水条例を公布
昭和35年(1960) 7月	鹿児島市水道局が発足
昭和40年(1965) 4月	河頭浄水場通水
昭和42年(1967) 4月	谷山市との合併に伴い谷山市水道事業を統合
昭和44年(1969) 3月	鹿児島市の人口40万人を突破
昭和50年(1975) 3月	滝之神浄水場通水
昭和55年(1980) 7月	鹿児島市の人口50万人を突破
平成元年(1989) 4月	市制施行100周年
平成元年(1989) 6月	万之瀬川導水施設・平川浄水場通水
平成 5年(1993) 8月	集中豪雨による水道施設の損傷で全給水戸数の約40%(76,000戸)が断水
平成 8年(1996) 4月	鹿児島市が中核市に指定
平成12年(2000) 6月	水道応急・維持管理センターを開所
平成15年(2003) 3月	川辺ダムの完成 同年4月から供用を開始
平成16年(2004)11月	旧5町(吉田町・桜島町・喜入町・松元町・郡山町)と合併
平成17年(2005) 4月	旧5町の簡易水道事業(26箇所)を統合

表 2-2 水道拡張事業の概要

区分 期別	着工 年月日	完成 (予定) 年月日	工事費 (千円)	計画給水量		計画 給水人口 (人)	主要施設
				1人1日最大 (ℓ)	1日最大 (m <sup>3</sup> )		
創設	大正5年 1月9日	大正11年 3月31日	1,283	97.4	9,740	100,000	七窪水源地 上之原配水池
第1回拡張	昭和7年 9月14日	昭和14年 5月30日	375	126	17,000	135,000	滝之神水源地 鳥越配水池
第2回拡張	昭和23年 10月9日	昭和24年 3月31日	4,355	130	19,240	148,000	郡元水源地
第3回拡張	昭和25年 2月13日	昭和25年 3月31日	1,662	150	22,950	153,000	寺山水源地
第4回拡張	昭和25年 2月13日	昭和27年 3月31日	19,561	150	23,700	158,000	福昌寺水源地
第5回拡張	昭和26年 9月25日	昭和28年 3月31日	25,656	170	28,320	167,000	散花平水源地
第6回拡張	昭和30年 11月10日	昭和35年 3月31日	210,000	180	52,560	292,000	新郡元水源地
第7回拡張	昭和37年 7月21日	昭和43年 3月31日	1,000,000	340	102,000	300,000	河頭浄水場
第8回拡張	昭和42年12月19日 (認可)		—	335	114,000	340,000	慈眼寺水源地 (合併により谷山市 水道編入)
第9回拡張	昭和43年 9月17日	昭和59年 3月31日	28,380,000	500	240,000	480,000	河頭浄水場 滝之神浄水場
第10回拡張	昭和57年 12月8日	平成24年 3月31日	86,080,869	430	238,000	553,000	平川浄水場
第11回拡張	平成17年 4月1日	平成29年 3月31日	33,473,800	393	233,600	595,100	(合併により5町の 簡易水道編入)

## 2-2 給水区域

本市は、明治22年の市制施行以来、6次にわたって周辺地域を編入し、市域を拡大してきました。昭和42年には隣接する谷山市と合併し、平成8年には中核市へ移行しました。この市域の拡大と市勢の発展に歩調を合わせて、給水区域は拡大を繰り返してきました。

旧5町との合併に伴い、旧鹿児島市の上水道事業は、旧5町により運営されていた26箇所の簡易水道事業と事業統合を行いました。これにより給水区域は合併前の約1.5倍に拡大し、現在の計画給水区域面積は273.91km<sup>2</sup>となっています。

図 2-1 鹿児島市水道事業の給水区域

